

## **消費税率引き上げ** タクシーご利用のお客さまへ

平素からタクシーをご利用いただき誠にありがとうございます。

4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、兵庫県下のタクシー運賃・料金が改定になります。

タクシーご利用のお客さまには、ご負担をおかけすることになりますが、今後とも、安全輸送とお客さまサービスの向上に、より一層の努力をいたしますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、新運賃・料金につきましては、タクシー乗場・タクシー事業者の営業所等においてご案内致しております。

**一般社団法人 兵庫県タクシー協会**

# タクシーご利用の皆様へ

平素よりタクシーをご利用いただき誠にありがとうございます。

神戸・阪神間地区のタクシー運賃・料金は、消費税率引上げ実施に伴い、平成26年4月1日(火)から、下記のとおり改定させていただくことになりました。

今後とも、安全輸送とサービス向上に、より一層の努力をいたしますので、なにとぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

種別	車種	運賃・料金
距離制運賃	中型車	初乗1.8kmまで680円 加算 253m を増すごとに 80円
	小型車	初乗1.8kmまで660円 加算 282m を増すごとに 80円
	大型車	初乗1.8kmまで700円 加算 211m を増すごとに 80円
	特定大型車	初乗1.8kmまで730円 加算 190m を増すごとに 80円
時間距離併用運賃	中型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分35秒までごとに80円
	小型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分45秒までごとに80円
	大型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分20秒までごとに80円
	特定大型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分10秒までごとに80円
時間制運賃	中型車	30分までごとに 2,730円
	小型車	30分までごとに 2,260円
	大型車	30分までごとに 3,090円
	特定大型車	30分までごとに 3,390円
深夜早朝割増	22時から翌朝5時まで	2割増
身体障害者割引	身体障害者手帳を所持している者に適用	1割引
知的障害者割引	療育手帳を所持している者に適用	1割引
遠距離割引	9,000円を超える金額に適用	1割引

※上記の運賃・料金は、神戸・阪神間地区のほとんどの事業者が適用することになりますが、

一部のタクシー事業者においては上記と相違する運賃・料金を適用することになります。

(一社) 兵庫県タクシー協会

# タクシーご利用の皆様へ

平素よりタクシーをご利用いただき誠にありがとうございます。

姫路・東西播地区のタクシー運賃・料金は、消費税率引上げ実施に伴い、平成26年4月1日(火)から、下記のとおり改定させていただくことになりました。

今後とも、安全輸送とサービス向上に、より一層の努力をいたしますので、なにとぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

種別	車種	運賃・料金
距離制運賃	中型車	初乗1.3km まで650円 加算 244m を増すごとに 80円
	小型車	初乗1.3km まで630円 加算 291m を増すごとに 80円
	大型車	初乗1.3km まで670円 加算 198m を増すごとに 80円
	特定大型車	初乗1.3km まで700円 加算 176m を増すごとに 80円
時間距離併用運賃	中型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分30秒までごとに80円
	小型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分45秒までごとに80円
	大型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分15秒までごとに80円
	特定大型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分05秒までごとに80円
時間制運賃	中型車	30分までごとに 2,260円
	小型車	30分までごとに 2,010円
	大型車	30分までごとに 2,570円
	特定大型車	30分までごとに 2,780円
深夜早朝割増	22時から翌朝5時まで	2割増
身体障害者割引	身体障害者手帳を所持している者に適用	1割引
知的障害者割引	療育手帳を所持している者に適用	1割引

※上記の運賃・料金は、姫路・東西播地区のほとんどの事業者が適用することになりますが、一部のタクシー事業者においては上記と相違する運賃・料金を適用することになります。

(一社) 兵庫県タクシー協会

# タクシーご利用の皆様へ

平素よりタクシーをご利用いただき誠にありがとうございます。

兵庫北部地区のタクシー運賃・料金は、消費税率引上げ実施に伴い、平成26年4月1日(火)から、下記のとおり改定させていただくことになりました。

今後とも、安全輸送とサービス向上に、より一層の努力をいたしますので、なにとぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

種別	車種	運賃・料金
距離制運賃	中型車	初乗1.3kmまで640円 加算 226m を増すごとに 80円
	小型車	初乗1.3kmまで620円 加算 276m を増すごとに 80円
	大型車	初乗1.3kmまで660円 加算 204m を増すごとに 80円
	特定大型車	初乗1.3kmまで690円 加算 181m を増すごとに 80円
時間距離併用運賃	中型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分25秒までごとに80円
	小型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分40秒までごとに80円
	大型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分15秒までごとに80円
	特定大型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分10秒までごとに80円
時間制運賃	中型車	30分までごとに 2,370円
	小型車	30分までごとに 2,060円
	大型車	30分までごとに 2,620円
	特定大型車	30分までごとに 2,880円
深夜早朝割増	22時から翌朝5時まで	2割増
身体障害者割引	身体障害者手帳を所持している者に適用	1割引
知的障害者割引	療育手帳を所持している者に適用	1割引

※上記の運賃・料金は、兵庫北部地区のほとんどの事業者が適用することになりますが、

一部のタクシー事業者においては上記と相違する運賃・料金を適用することになります。

(一社) 兵庫県タクシー協会

# タクシーご利用の皆様へ

平素よりタクシーをご利用いただき誠にありがとうございます。

淡路島地区のタクシー運賃・料金は、消費税率引上げ実施に伴い、平成26年4月1日(火)から、下記のとおり改定させていただくことになりました。

今後とも、安全輸送とサービス向上に、より一層の努力をいたしますので、なにとぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

種別	車種	運賃・料金
距離制運賃	中型車	初乗1.3kmまで570円 加算 263m を増すごとに 80円
	小型車	初乗1.3kmまで550円 加算 296m を増すごとに 80円
	大型車	初乗1.3kmまで610円 加算 236m を増すごとに 80円
	特定大型車	初乗1.3kmまで650円 加算 202m を増すごとに 80円
時間距離併用運賃	中型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分35秒までごとに80円
	小型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分50秒までごとに80円
	大型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分25秒までごとに80円
	特定大型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分15秒までごとに80円
時間制運賃	中型車	30分までごとに 2,210円
	小型車	30分までごとに 1,750円
	大型車	30分までごとに 2,470円
	特定大型車	30分までごとに 2,780円
深夜早朝割増	22時から翌朝5時まで	2割増
身体障害者割引	身体障害者手帳を所持している者に適用	1割引
知的障害者割引	療育手帳を所持している者に適用	1割引
運転免許返納高齢者割引 (65歳以上)	65歳以上で運転経歴証明書を所持している者に適用	1割引

※上記の運賃・料金は、淡路島地区のほとんどの事業者が適用することになりますが、

一部のタクシー事業者においては上記と相違する運賃・料金を適用することになります。

(一社) 兵庫県タクシー協会